

診療報酬について

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行」

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

「医療情報取得加算」

当院では、以下の体制を整備しています。

- ・ オンライン資格確認等の体制を有しています。
- ・ 受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

「医療 DX 推進体制整備加算」

当院では、以下の医療 DX を通じて質の高い医療ができる体制に取り組んでいます。

- ・ オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室で閲覧、活用できる体制
- ・ マイナ保険証を利用できる体制

「外来後発医薬品使用体制加算」

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

「一般名処方加算」

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

一般名処方、同じ成分であれば薬価の低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。そのため当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師、薬剤師にお問い合わせください。

「外来感染対策向上加算」

当院は「外来感染対策向上加算」を算定しています。

風邪症状があるなど発熱その他感染症を疑う様な症状を呈する患者様は、感染対策を講じ、通常診療の患者様と診察室を分けて診療を行っております。受診は受診歴の有無に関わらず受け入れを行っております。

院内感染対策に関する研修や指導など院内感染防止対策を講じた取り組みもっており、当院では今後もマスクの着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めていきますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

診療所の概要

名称	潮田クリニック
所在地	吉野郡吉野町上市 2135 番地
開設者	医療法人八甲会 理事長 潮田悦男
管理者	奥野太嗣
開設日	令和 2 年 1 月 1 日
診療科	内科・リハビリテーション科 脳神経外科・婦人科
施設基準	(保険別に記載)
医療機器	16 列マルチスライス CT 装置、X 線透視装置、 超音波診断装置
診療指定	保険医療機関 生活保護指定医療機関 労災保険指定医療機関 難病指定医療機関 指定自立支援医療機関(精神通院医療) 被爆者一般疾病医療機関

平成 12 年 3 月 17 日付厚生労働省告示第 72 号に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項」は、下記のとおりです。

● 外来診療時間

診療科により変更あり

午前診	月曜日～金曜日	受付時間	8:30～11:30	診療開始	9:00～
午後診	第 1.3 火曜日・水曜日	受付時間	13:30～15:30	診療開始	14:00～
夜診	第 1.3 木曜日	受付時間	16:30～18:30	診療開始	17:00～
休診日	土曜・日曜・祝祭日 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)				

● 保険外負担について

当院は、別に記載の事柄について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

(別表にて掲示)

診療所の施設基準(医療保険)

潮田クリニックは、保険医療機関であり診療報酬(医療費)を算定するにあたり、以下の内容について別に厚生労働大臣が定める基準に適合している旨を近畿厚生局長に対して届け出ております。

[届出医療に関するもの]

- 基本診療料
 - ・ 医療 DX 推進体制整備加算
 - ・ 外来感染対策向上加算
- 特掲診療料
 - ・ CT撮影 16 列以上 64 列未満のマルチスライス型の機器による場合
 - ・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
 - ・ 在宅時医学総合管理料
 - ・ 特定施設入居時等医学総合管理料
 - ・ 外来後発医薬品使用体制加算
 - ・ 外来化学療法加算 2
 - ・ がん治療連携指導料

[保険外負担に関するもの]

- 患者様から求めることができる実費について
当院では、以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をお願いしております。
なお、衛生材料等の治療等の行為及びそれに関連したサービス等についての費用の徴収並びに施設管理費等としたあいまいな名目での費用の徴収はいたしません。

* 文書料等(以下の金額には別途消費税が加算されます。)

診断書(当院所定用紙)	1 通につき 3,000 円
証明書(当院所定用紙)	1 通につき 2,000 円
診断書(各生命保険会社)	1 通につき 5,000 円
証明書(各生命保険会社)	1 通につき 5,000 円
特定疾患臨床調査個人票	1 通につき 2,000 円
特別障害手当認定診断書(肢体不自由用)	1 通につき 5,000 円
死亡診断書	1 通につき 5,000 円
死体検案書	1 通につき 5,000 円
※検死料	45,000 円

その他診断書・証明書の内容により料金が異なることがあります。

* ワクチン接種(以下の金額には別途消費税が加算されます。)

肺炎球菌ワクチン	8,000 円
子宮頸がんワクチン(3 回接種)	(1 回)15,000 円
麻疹・風疹混合(MR)	9,500 円
麻疹	5,000 円

風疹	5,000 円
おたふく	5,000 円
ヒブ	8,000 円

● 婦人科

* 診察(非課税)

妊婦定期診察料	5,000 円
---------	---------

* 手術(以下の金額には別途消費税が加算されます。)

人口妊娠中絶(時間外 3 割加算、深夜 5 割加算)	
4~10週	100,000 円
11~14週	150,000 円
15~21週	200,000 円
避妊手術	150,000 円
IUD 挿入	40,000 円
IUD 抜去	25,000 円
IUD 抜去挿入同時	60,000 円
麻酔料	30,000 円

● その他

* 保険請求が認められていない診療について、自費になる場合があります。